

事 務 連 絡

平成30年8月10日

関係各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所

総務・給与担当室長

平成30年度末定年退職者に係る退職手当内申書及び申立書等の送付
について（通知）

平成30年度末定年退職者に係る退職手当内申書の提出について、平成30年7月25日付け東教第778号でお知らせしたところですが、事務手続に使用する退職手当内申書及び申立書等を送付いたします。

なお、退職手当内申書及び申立書等の様式については、下記の点に御留意ください。

記

1 退職手当内申書及び申立書について

- ・平成19年3月以降の退職者から新様式になっています。
- ・平成29年に配布した様式から記入上の注意が変更されていますので、ご注意ください。

2 退職所得の受給に関する申告書について

- ・平成27年6月から新様式になっております。従前のものは使用できませんので御注意ください。
- ・個人番号（マイナンバー）欄は記載しないでください。

総務・給与担当 三ヶ尻

電 話 048-737-2727

F A X 048-737-2812